

# 平成 28 年度 三条市決算 状況

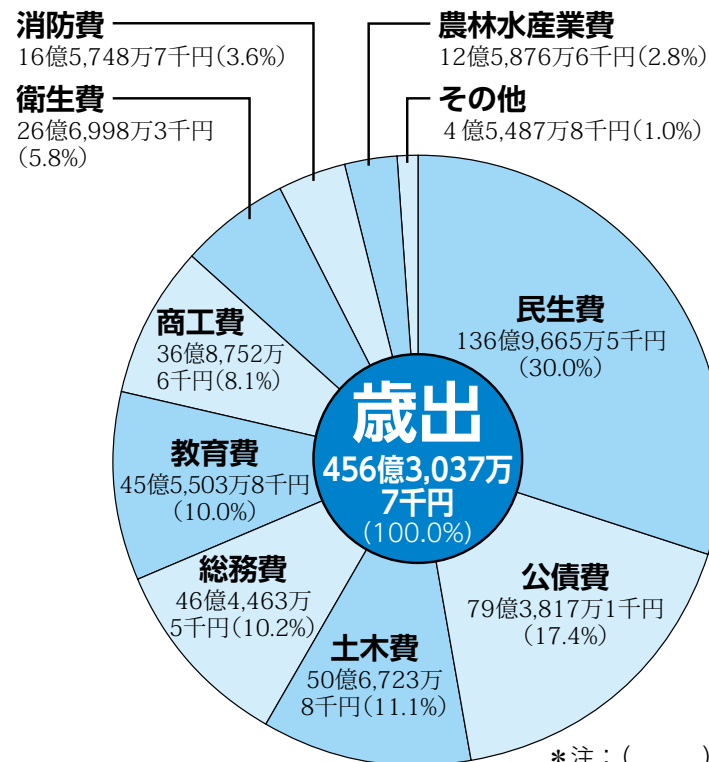
一般会計の決算収支は、歳入総額 461 億 7,140 万 9 千円、歳出総額 456 億 3,037 万 7 千円となり、歳入歳出差引額は、5 億 4,103 万 2 千円となりました。

財務課 財政係 ☎ 34-5526

## ◆主な建設事業費（特別会計を含む）

- 大崎中学校区小中一体校建設事業  
..... 12億5,031万7千円
- 下水道事業  
..... 7億7,097万2千円
- 道路改良事業  
..... 5億7,569万6千円
- 嵐南保育所移転改築事業  
..... 4億9,086万2千円
- 緊急内水対策事業  
..... 3億9,569万9千円
- 消防施設等整備事業  
..... 2億4,469万6千円
- 旭・裏館統合保育所建設事業  
..... 2億780万8千円

## 一般会計 [歳出]



\*注：( ) は構成比

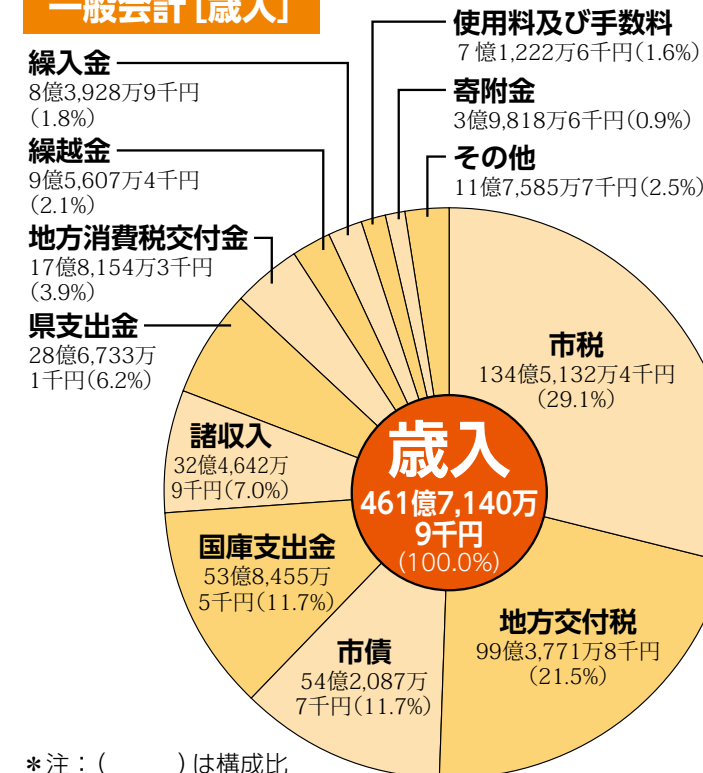
## ◆市民一人当たりの決算額と主な事業

民生費	公債費	土木費	総務費
高齢者、障がい者、児童の福祉推進などに <b>13万7,341円</b> 保育サービスの充実、児童手当の給付、障がい者自立支援給付	公共施設整備のために借りたお金の返済に <b>7万9,599円</b>	道路、公園などの整備推進などに <b>5万8,111円</b> 道路の改良・維持、市街地の浸水被害軽減対策、橋梁の修繕・維持	まちづくり推進、自治振興などに <b>4万6,573円</b> ふるさと三条応援寄附金の推進、中心市街地の活性化、地域公共交通の運行
教育費	商工費	衛生費	その他
学校の管理運営や整備などに <b>4万5,675円</b> 小中一体校の建設、小・中学校施設の改修・維持、社会体育施設の整備	産業や観光の振興などに <b>3万6,976円</b> 中小企業への制度融資、燕三条地場産業振興センター事業、観光施設の整備	市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに <b>2万6,773円</b> 予防接種の実施、家庭ごみなどの収集・処理、健康診査の実施	農業の振興や消防、議会運営などに <b>3万3,804円</b> 農業環境の保全の推進、農業の担い手確保・育成、消防施設の整備

## ◆各会計の決算状況

会計名	収入 済 額	支出 済 額	差 額
一 般 会 計	461 億 7,140 万 9 千円	456 億 3,037 万 7 千円	5 億 4,103 万 2 千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 105 億 8,420 万 7 千円	105 億 7,475 万 6 千円	945 万 1 千円
後期高齢者医療	9 億 373 万 9 千円	8 億 9,367 万 7 千円	1,006 万 2 千円
介護保険事業	89 億 9,273 万 3 千円	86 億 1,381 万円	3 億 7,892 万 3 千円
農業集落排水事業	7 億 140 万 7 千円	7 億 135 万 7 千円	5 万円
労働者福祉共済事業	2,559 万 3 千円	1,100 万 3 千円	1,459 万円
公共下水道事業	28 億 7,322 万 9 千円	28 億 916 万 9 千円	6,406 万円
合 計	702 億 5,231 万 7 千円	692 億 3,414 万 9 千円	10 億 1,816 万 8 千円

## 一般会計 [歳入]



\*注：( ) は構成比

## ◆借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関などから借入れする資金のことです。これは公債費として長期間にわたって返済していきます。債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束することです。これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上されます。

会計名など	平成 28 年度末現在高	市民一人当たり 負 担 額
一 般 会 計	704 億 971 万 2 千円	
市 特 別 会 計	237 億 4,130 万 5 千円	
<b>三 条 市 計</b>	<b>941 億 5,101 万 7 千円</b>	<b>94 万 4,088 円</b>
債 一 部 事 務 組 合 (三条市負担分)	148 億 9,352 万円	14 万 9,343 円
<b>合 計</b>	<b>1,090 億 4,453 万 7 千円</b>	<b>109 万 3,431 円</b>
債 務 負 担 行 為		
一 般 会 計	7 億 5,209 万 8 千円	7,542 円

## 資金不足比率（平成 28 年度決算）（単位：％）

特別会計の称	三 条 市	早期に自主的な経営の健全化が必要となる基準
農業集落排水事業特別会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0

\*資金不足額がない場合は「-」で表示

**連結実質赤字比率**  
市全体の財政運営の深刻度を示す比率。全ての会計を合算して赤字の程度を指標化したもの。

**実質公債費比率**  
資金繰りの危険度を示す比率。借入金の返済額やこれに準じる負担額を指標化したもの。

**将来負担比率**  
将来財政を圧迫する可能性がどうかを示す比率。一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などの程度を指標化したもの。

**資金不足比率**  
経営状況の深刻度を示す比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化したもの。

**各指標の説明**  
●実質赤字比率  
財政運営の深刻度を示す比率。福祉、教育などを行う一般会計の赤字の程度を指標化したもの。

## 健全化判断比率（平成 28 年度決算）（単位：％）

指 標	三 条 市	早期に自主的な財政の健全化が必要となる基準	国の管理・指導を受けた財政の再生が必要となる基準
実 質 赤 字 比	-	12.06	20.00
連 結 実 質 赤 字 比	-	17.06	30.00
実 質 公 債 費 比	14.6	25.0	35.0
将 来 負 担 比	115.7	350.0	

\*実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

**健全化判断比率などについて**  
実質的な赤字や第三セクターなどを含めた将来負担などを表す指標です。  
4つの「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」が、基準より悪化すると、財政の健全化が必要になります。  
\*「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく公表